

■クリーンセンターの状況を踏まえた委託手法の比較検証について

各委託手法について、財政負担の削減効果、運營業務の質の向上の見込み、リスク対応の容易さ、競争性の確保及び導入実績といった視点から、クリーンセンターの状況も踏まえて比較検証する。

① 単年度委託

公共から指定された業務に対して受託事業者が必要なコストを積み上げて契約を行うものであり、効率化の余地があると考えられるが、契約金額が減ることを恐れ積極的に提案されない傾向がある。また、補修や修繕は業務委託とは別途発注されるが、これらもより多くの補修や修繕を実施するほうに動機が働きやすく、ライフサイクルの観点から合理化するという視点は生まれにくい。このため、コストは高くなる傾向がある。

受託事業者との交渉や、入札などによりコストを下げることは可能であるが、業務委託費を下げることは、受託事業者が本来かけるべきコストの削減に直結するため、財政負担の削減には成功しても、委託業務の質の低下や長期的な施設トラブル等のリスクが増大することが懸念される。また、業務期間が単年度のため、受託事業者が有するノウハウを活かし、創意工夫による業務の効率化などを期待することができない。

② 複数年委託(3～5年)

運營業務について複数年契約とすることで、学習効果が働き、人件費や消耗品に係るコストを中心に削減効果が期待できる。しかし、3～5年程度の事業期間ではコスト削減の余地は少ないため、大きな削減効果にはなりにくい。また、補修や修繕については業務委託と同様に別途発注であるため、コストの削減・最適化は難しい。

運營業務の質については、事業期間が3～5年のため、運転管理や消耗品の調達管理の面で効率化が期待されるが、期間内では施設の致命的なトラブルの可能性が低いことから、日常点検による設備の状態確認やメンテナンスが十分に行われない可能性がある。

③ 長期包括委託(概ね10年以上)

事業期間が概ね10年以上の長期になり、運營業務だけでなく補修や修繕についても受託事業者の業務範囲となる。受託事業者にとっては、長期的視点から補修や修繕を合理化することで利益が増える余地が生まれることから、補修や修繕を手厚く実施するのではなく、予防保全を効率的・効果的に行うことで、運転経費と維持補修費と

の最適化により大きなコスト削減効果が期待できる。また、公共にとっては、後年度の維持補修費の上昇を契約に盛り込み、平準化して支払うことができるため、突発的な財政負担が必要となることなく、安定的な財政運営が可能である。

運営業務の質についても、事業期間が長期のため、受託事業者は多くのノウハウを蓄積することが可能となり、創意工夫による運営業務の質の向上が期待できる。

このように、単年度委託ではコストの削減が難しく、無理に削減しようとする、点検や修繕の間引きや行き過ぎたコスト削減などにより、運営業務の質の低下につながる可能性があること、また、修繕が業務の範囲外であり、長期的視点からの最適化ができない。

複数年委託については、人員の習熟によるコスト削減は見込めるが、単年度委託と同様に修繕が業務の範囲外であり、長期的視点からの最適化ができない。

これに対して、長期包括委託では長期にわたる補修・修繕を最適化することで、コスト削減と運営業務の質を両立することができる。

○ 本町の状況を踏まえた考察

本町クリーンセンターにおいては、既に平成21年1月から平成30年3月までの間において「長期包括委託」の導入により事業運営してきたが、現在、ごみ処理の広域化について泉北環境施設整備組合と検討協議を進めているものの、今後の進捗については不確定な部分も多く、加えて本町の財政状況や今後の財政見通しをも勘案すると、引き続き「包括的委託」が望ましいものと考えられる。